

編集後記

- ◇ 平成での最後の正月となりますが、読者の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。さて、1月号では特集として「いも類の新品種紹介」を取り上げるのを恒例としており、本誌においても新たに品種登録されたもの及び出願公表されたもの4品種についてそれぞれの育成者に解説いただいた。サツマイモでは「ふくむらさき」(九州沖縄農業研究センター)、「シルクスweet (品種登録名HE306)」(カネコ種苗(株))、ジャガイモでは「アイマサリ」(長崎県農林技術開発センター)、「ハロームーン」(北海道北見農業試験場)を本誌で紹介するが、それぞれがこれまでにない優れた特徴を持つ品種であり、今後広く普及することを期待したい。
- ◇ 昨今、ドローン(小型無人飛行機)の利用が拡大しており、農業分野でもドローンを容易に利用できるよう政府の規制改革推進会議でもドローンに関する規制や制度を見直すとの意見をまとめている。このため、本誌においても、北海道農業研究センターICT農業グループの杉浦綾氏に「ドローン画像による作物情報収集」と題し、ドローン画像の特徴、ジャガイモ病害の検出等について寄稿いただいた。これからのいも類栽培の効率化を図るためには、人の目による生育診断と合わせてドローンなどによる画像データの活用も重要になると考えられる。
- ◇ 現在、遺伝子組み換え(GM)食品には法律に基づく表示制度がありジャガイモも対象であるが、政府(消費者庁)は、2023年4月から新たな表示制度を開始する方針を固めた。これによれば、表示義務の対象食品は据え置く一方、任意で「GMでない」と表示できる基準を現行の「GM作物の混入率5%以下」から「不検出(0%)」に引き下げるというものである。ただ、輸入農産物において、GMと非GMを完全に分別するのは難しく一部の混入は避けられないことから、新制度の導入に伴って「GMでない」の表示はできず、5%以下の場合は任意表示として例示される「分別生産流通管理済み」などの分かりにくい表示が予想される。こうした表示について市民団体からは食品の情報開示が後退するとの懸念が広がっている。国の安全審査に基づき、一部のGMジャガイモ食品に輸入認可が出されている現在、こうした表示制度の変更による影響が気になるところである。
- ◇ 本誌の「いもと文化」でお気づきの通り、「本の中のサツマイモ」が復活した。このコーナーは、「ジャガイモと映画」とセットで開始したものだが、途中、著者の井上浩氏が体調を崩され、休載していたものである。この度、幸い井上氏が復調されたことから両者を掲載させていただいた。今後を期待していただきたい。
(鈴木 昭二)

いも類振興情報 第138号
2019(平成31)年1月15日発行

定価 1部 500円
年間購読料(季刊) 2,000円

発行 一般財団法人 いも類振興会
〒107-0052 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303
TEL 03-3588-1040 FAX 03-3588-1225
E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp
郵便振替 00130-1-110152

印刷 株式会社丸井工文社